

四半期報告書

(第72期第2四半期)

自 平成23年7月1日
至 平成23年9月30日

神戸市灘区備後町3丁目2番1号

伊藤ハム株式会社

E00336

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 3
- 2 経営上の重要な契約等 3
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 6
- (2) 新株予約権等の状況 7
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 8
- (4) ライツプランの内容 8
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 8
- (6) 大株主の状況 9
- (7) 議決権の状況 10

2 役員の状況 10

第4 経理の状況 11

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 12
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 14
 - 四半期連結損益計算書 14
 - 四半期連結包括利益計算書 15
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 16

2 その他 23

第二部 提出会社の保証会社等の情報 24

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月14日
【四半期会計期間】	第72期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）
【会社名】	伊藤ハム株式会社
【英訳名】	ITOHAM FOODS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀尾 守
【本店の所在の場所】	神戸市灘区備後町3丁目2番1号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っております。） （本社事務所）兵庫県西宮市高畑町4番27号
【電話番号】	0798(66)1231番
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部 部長 高橋 伸
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区三田1丁目6番21号
【電話番号】	03(5723)8111番
【事務連絡者氏名】	管理本部人事総務部東京人事総務室 室長 松崎 義郎
【縦覧に供する場所】	伊藤ハム株式会社東京支店 （東京都目黒区三田1丁目6番21号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第2四半期 連結累計期間	第72期 第2四半期 連結累計期間	第71期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高（百万円）	222,252	221,726	455,989
経常利益又は経常損失（△） （百万円）	△116	1,244	3,825
四半期（当期）純利益（百万円）	2,373	244	478
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	454	83	△1,054
純資産額（百万円）	118,976	115,929	116,729
総資産額（百万円）	218,668	196,606	204,557
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	9.69	1.02	1.96
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	9.69	1.01	1.96
自己資本比率（％）	54.09	58.69	56.71
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△2,718	△6,993	7,635
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	601	△6,858	△118
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△2,498	437	△12,706
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	35,279	21,324	34,706

回次	第71期 第2四半期 連結会計期間	第72期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額（△） （円）	1.11	△0.17

- （注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第71期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社における異動は、次のとおりであります。

（加工食品事業本部）

平成23年8月29日付けでM I Y㈱に出資し、当社の持分法適用関連会社となりました。

なお、M I Y㈱は、中国最大の食糧関連国有企業である中糧集团有限公司（COFCO）の食肉事業への資本参加を目的として、当社、三菱商事㈱、米久㈱の3社により設立した合弁会社であります。

（食肉事業本部）

連結子会社の宝永物産㈱は、平成23年6月1日付けで当社を存続会社とする吸収合併により解散いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、東日本大震災による大幅な落ち込みの後、サプライチェーンの復旧に伴って生産や輸出など供給面の改善を支えに回復を続けてきましたが、歴史的な円高水準が続いていることに加えて欧州の債務問題や新興国のインフレによる海外経済の減速懸念が現実味を帯びてくるなど、景気の先行きは不透明感が一層深まる状況となりました。

当業界におきましても、震災後の消費マインドは徐々に改善されつつありましたが、食中毒事件や原発事故に伴う放射性セシウムによる肉牛の汚染問題により食肉の販売環境が悪化したことなど、当社事業を取り巻く環境は大変厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の下、当社グループは、今後5年間の経営の基本方針となる新中期経営計画「CNV2015」（平成23年1月31日公表）に基づいて、その基本戦略である「構造改革」と「成長戦略」の実行に取り組んでおります。初年度となる当期においては、希望退職の実施や人事制度改革、船橋工場閉鎖等の生産拠点の再編並びにグループ会社の再編を行うなど、構造改革に重点を置いた施策を着実に実行し、より強い筋肉質の企業体質の構築と業績目標の達成に向けて全社一丸となって取り組んでおります。

当第2四半期の連結業績につきましては、売上高は、主力商品の拡販に注力したハム・ソーセージ及び鶏肉の販売を伸ばした食肉の売上が増加いたしました。不採算商品の撤退・縮小や惣菜子会社の売却により調理加工食品の売上が大幅に減少した結果、全体としては前年同四半期より5億2千6百万円減少して2,217億2千6百万円（前年同四半期比0.2%減）となりました。利益面につきましては、惣菜子会社の売却及び加工食品の原材料価格の高騰等により売上総利益は減少いたしました。営業利益は構造改革を着実に実行したことに伴うコスト削減効果により前年同四半期より9億4千8百万円増加して5億3百万円（前年同四半期は4億4千4百万円の損失）となりました。また、経常利益は、持分法による投資損益の改善により前年同四半期に比べて13億6千1百万円増加して12億4千4百万円（前年同四半期は1億1千6百万円の損失）となりました。四半期純利益につきましては、前期特別利益に計上した土地の売却益がなくなった影響により、前年同四半期より21億2千8百万円減少して2億4千4百万円（前年同四半期比89.7%減）となりました。

セグメント別の事業概況は、以下のとおりであります。なお、当社（親会社）の本部及び間接部門に係る費用等の全社費用につきましては、前連結会計年度まで各報告セグメントへ配賦してはおりませんでした。経営管理の手法を見直した結果、当連結会計年度より各報告セグメントに配賦する方法に変更しております。これに伴い、前年同四半期のセグメント利益につきましても変更後の算定方法により組み替えております。

〔セグメント別の概況〕

(加工食品事業本部)

ハム・ソーセージにつきましては“巣籠もり消費”“内食回帰”の流れの中で主力商品である「アルトパイエルン」にキャンペーン、テレビコマーシャルを重点投入し積極的な販売促進に取り組みました。また、お客様のニーズをしっかりと掴んだ商品は高価格でも売れ始めています中、本物志向の「ベルガヴルスト」のリニューアルを行い拡販に努めた結果、ソーセージの売上は大幅に増加いたしました。ギフトにつきましては、市場がシュリンクしていく中で、テレビコマーシャルを投入し主力ブランドの「伝承シリーズ」を中心に拡販に努めましたが、セシウム問題による影響もあり、前年を下回りました。ハム・ソーセージ全体としては、販売数量が増加したことにより前年同四半期に比べて売上高は増加いたしました。

調理加工食品につきましては、主力商品であるチルドピザ「ラ・ピッツアシリーズ」への新商品投入やイメージキャラクターの効果等もあり「ピザ・スナック類」の売上が拡大する一方、東日本大震災による自粛モードの中で外食向け商品が影響を受けました。また、構造改革として不採算商品からの撤退・縮小を進めるとともに惣菜子会社を売却した影響により、調理加工食品全体としては前年同四半期に比べて大幅に売上高が減少いたしました。

その他商品は、「野菜・サラダ類」「乳製品類」が好調に推移し、前年同四半期に比べて売上高は増加いたしました。

この結果、加工食品事業本部の外部顧客に対する売上高は、1,148億1千7百万円（前年同四半期比2.2%減）、営業利益は7億6千4百万円（前年同四半期は8百万円の利益）となりました。

(食肉事業本部)

国産牛肉は、東日本大震災による自粛や節約による消費マインドの低下、セシウム問題等取り巻く環境は厳しいものとなりました。特にセシウム問題につきましては、自主検査体制を整え顧客要請に応じることで販売量維持に努めましたが、売上、利益とも減少する結果となりました。国産豚肉は、出荷頭数の減少を受けて販売量が減少いたしました。相場の上昇や在庫数量の絞込みにより安定した利益を確保できました。輸入牛肉は、構造改革による豪州の畜産事業からの撤退や国産牛肉同様に東日本大震災による自粛・節約モード、さらに食中毒事件等により需要が落ち込み、売上高は減少いたしました。収益性の改善が進みました。輸入豚肉は、フローゼンポークが外食需要の低迷から厳しい状況となる一方で、チルドポークは内食需要の高まりから取扱量が拡大し販売を伸ばしました。鶏肉につきましては、鳥インフルエンザや東日本大震災により東北産地における生産が減少したことなどに伴って輸入量が増加し、国内在庫の余剰感から収益面では厳しい状況となりましたが、積極的に拡販を行った結果、販売量、売上高とも大幅に増加いたしました。

この結果、食肉事業本部の外部顧客に対する売上高は、1,066億3千9百万円（前年同四半期比2.0%増）、営業利益は3億8千4百万円の損失（前年同四半期は6億9百万円の損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて79億5千万円減少し、1,966億6百万円となりました。これは主に、現金及び預金の減少、有価証券（短期運用預金）と受取手形及び売掛金の増加並びに中国最大の食糧関連国有企業である中糧集团有限公司（COFCO）の食肉事業への資本参加を目的として設立した当社、三菱商事株式会社、米久株式会社の3社による合弁会社のM I Y株式会社への出資による投資有価証券の増加によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べて71億5千1百万円減少し、806億7千6百万円となりました。これは主に、仕入債務及び未払金の減少によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて7億9千9百万円減少し、1,159億2千9百万円となりました。これは主に、配当金の支払による利益剰余金の減少によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末より133億8千2百万円減少し、213億2千4百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、支出した資金は69億9千3百万円（前年同四半期は27億1千8百万円の支出）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益4億7千6百万円に加え、減価償却費28億8千万円及びたな卸資産の減少5億5千2百万円の増加要因があった一方で、仕入債務の減少58億4百万円、特別退職金の支払30億9千3百万円、売上債権の増加27億7百万円による減少要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、支出した資金は68億5千8百万円（前年同四半期は6億1百万円の収入）となりました。これは主に、新規関連会社株式の取得による支出33億円、既設工場の設備更新等有形固定資産の取得による支出30億7百万円並びに貸付金の純増加による支出4億2千7百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、得られた資金は4億3千7百万円（前年同四半期は24億9千8百万円の支出）となりました。これは主に、借入金の純増加による収入14億9千5百万円があった一方で、配当金の支払いによる支出7億1千7百万円があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、4億3千8百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	342,013,000
計	342,013,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	247,482,533	247,482,533	(株)東京証券取引所 (市場第一部) (株)大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	247,482,533	247,482,533	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年7月15日
新株予約権の数(個)	62(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	62,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成23年8月2日 至平成53年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 297 資本組入額 149(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1,000株とする。

2. 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員（取締役を兼務するものを含まない）のいずれかの地位を喪失した日又は執行役員が取締役に就任した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①に係らず、新株予約権者が平成52年8月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えてなかった場合は、平成52年8月2日から平成53年8月1日までの期間内に限り、新株予約権を行使することができる。

③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記④の契約に定めるところによる。

④その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

上記<新株予約権の行使期間>に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記<新株予約権の行使期間>に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

ト 新株予約権の行使の条件

上記4. に準じて決定する。

チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由

下記6. に準じて決定する。

6. 新株予約権の取得事由及び条件

①当社は、新株予約権者が上記4. の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

②新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	—	247,482,533	—	28,427	—	30,033

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-1	49,656	20.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	18,837	7.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	16,777	6.78
財団法人伊藤記念財団	東京都目黒区三田1丁目6-21	12,000	4.85
エス企画株式会社	兵庫県西宮市鳴尾浜1丁目22-13	9,521	3.85
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町1丁目4-2	7,099	2.87
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	6,303	2.55
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	6,303	2.55
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	6,303	2.55
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12	6,253	2.53
計	—	139,054	56.19

(注) 1. 上記のほか、自己株式が6,416千株あります。

2. 上記、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数全ては、信託業務に係るものであります。

3. 上記、財団法人伊藤記念財団は、故創業者伊藤傳三が、その私財を寄付することにより食肉に関する研究及び調査を行い、畜産業及び食品産業の振興と国民食生活の安定に資することを目的として設立された公益法人であります。

4. 上記、株式会社みずほコーポレート銀行の所有株式数のうち退職給付信託に係る株式が1,260千株含まれております。

5. 株式会社みずほコーポレート銀行及び共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社より平成22年11月8日付で提出された大量保有報告書の変更報告書No.2により平成22年10月29日現在でそれぞれ以下のとおり株券等を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	6,303,750	2.55
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2-1	10,272,000	4.15
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田3丁目5-27	381,000	0.15
計	—	16,956,750	6.85

6. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及び共同保有者である株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社、エム・ユー投資顧問株式会社より平成23年10月3日付で提出された大量保有報告書の変更報告書№.4により平成23年9月26日現在でそれぞれ以下のとおり株券等を保有している旨の報告を受けておりますが、このうち三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社、エム・ユー投資顧問株式会社につきましては、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	6,303,000	2.55
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	12,720,000	5.14
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	1,546,000	0.62
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋室町3丁目2-15	699,000	0.28
計	—	21,268,000	8.59

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 6,417,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 240,540,000	240,540	—
単元未満株式	普通株式 525,533	—	1単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	247,482,533	—	—
総株主の議決権	—	240,540	—

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所 有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
伊藤ハム株式会社	神戸市灘区備後町3丁目 2-1	6,416,000	—	6,416,000	2.59
アンズコフーズ株式会社	東京都港区西新橋3丁目 16-11	1,000	—	1,000	0.00
計	—	6,417,000	—	6,417,000	2.59

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株 (議決権の数1個) あります。

なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式の中に含めております。

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,027	11,140
受取手形及び売掛金	43,570	45,991
有価証券	—	10,749
商品及び製品	22,671	23,876
仕掛品	393	459
原材料及び貯蔵品	13,848	11,966
その他	4,425	5,957
貸倒引当金	△159	△149
流動資産合計	119,777	109,991
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	16,348	16,410
機械装置及び運搬具（純額）	12,510	12,211
工具、器具及び備品（純額）	678	688
土地	18,426	18,020
リース資産（純額）	1,437	1,343
建設仮勘定	484	558
有形固定資産合計	49,885	49,233
無形固定資産		
その他	1,330	1,228
無形固定資産合計	1,330	1,228
投資その他の資産		
投資有価証券	20,635	23,328
その他	13,752	13,679
貸倒引当金	△824	△855
投資その他の資産合計	33,563	36,152
固定資産合計	84,779	86,614
資産合計	204,557	196,606

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	42,021	36,044
短期借入金	947	932
1年内償還予定の社債	—	10,000
未払法人税等	822	754
賞与引当金	2,172	2,696
資産除去債務	4	—
その他	15,860	13,076
流動負債合計	61,828	63,504
固定負債		
社債	10,000	—
長期借入金	10,992	12,498
退職給付引当金	142	250
債務保証損失引当金	375	375
資産除去債務	759	792
負ののれん	14	10
その他	3,714	3,244
固定負債合計	25,999	17,172
負債合計	87,827	80,676
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,427	28,427
資本剰余金	30,042	30,047
利益剰余金	59,778	59,300
自己株式	△2,133	△2,098
株主資本合計	116,115	115,677
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,862	1,948
繰延ヘッジ損益	44	△145
為替換算調整勘定	△2,021	△2,099
その他の包括利益累計額合計	△114	△296
新株予約権	82	60
少数株主持分	646	488
純資産合計	116,729	115,929
負債純資産合計	204,557	196,606

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
売上高	222,252	221,726
売上原価	178,316	181,176
売上総利益	43,936	40,549
販売費及び一般管理費	※ 44,380	※ 40,045
営業利益又は営業損失(△)	△444	503
営業外収益		
受取利息	63	57
受取配当金	163	154
負ののれん償却額	3	3
持分法による投資利益	—	208
受取賃貸料	264	237
その他	366	397
営業外収益合計	860	1,058
営業外費用		
支払利息	296	141
不動産賃貸費用	119	99
持分法による投資損失	86	—
その他	30	77
営業外費用合計	533	317
経常利益又は経常損失(△)	△116	1,244
特別利益		
固定資産売却益	3,581	55
投資有価証券売却益	383	123
負ののれん発生益	—	38
災害による損失戻入額	—	177
その他	135	—
特別利益合計	4,100	395
特別損失		
固定資産売却損	222	167
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	535	—
事業構造改革費用	—	752
その他	154	243
特別損失合計	911	1,163
税金等調整前四半期純利益	3,071	476
法人税等	651	211
少数株主損益調整前四半期純利益	2,420	265
少数株主利益	46	20
四半期純利益	2,373	244

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,420	265
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,272	87
繰延ヘッジ損益	△401	△190
為替換算調整勘定	△51	△1
持分法適用会社に対する持分相当額	△240	△76
その他の包括利益合計	△1,965	△181
四半期包括利益	454	83
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	411	62
少数株主に係る四半期包括利益	42	21

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,071	476
減価償却費	3,067	2,880
長期前払費用償却額	35	32
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△82	137
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	32	28
受取利息及び受取配当金	△226	△212
支払利息	296	141
持分法による投資損益 (△は益)	86	△208
投資有価証券評価損益 (△は益)	4	1
固定資産売却損益 (△は益)	△3,359	112
固定資産除却損	52	116
特別退職金	—	11
事業構造改革費用	—	752
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	535	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,659	△2,707
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△6,313	552
仕入債務の増減額 (△は減少)	5,220	△5,804
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△816	141
その他	△773	41
小計	△1,827	△3,506
利息及び配当金の受取額	452	616
利息の支払額	△295	△140
災害損失の支払額	—	△88
特別退職金の支払額	—	△3,093
事業構造改革費用の支払額	—	△85
法人税等の支払額	△1,048	△695
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,718	△6,993
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△70	△140
定期預金の払戻による収入	70	70
有形固定資産の取得による支出	△2,431	△3,007
有形固定資産の売却による収入	3,511	283
無形固定資産の取得による支出	△101	△70
投資有価証券の取得による支出	△27	△28
投資有価証券の売却及び償還による収入	809	78
連結子会社株式の追加取得による支出	—	△40
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	19
関係会社株式の取得による支出	—	△3,300
関係会社株式の売却による収入	—	145
貸付けによる支出	△1,459	△2,429
貸付金の回収による収入	522	2,002
その他	△220	△439
投資活動によるキャッシュ・フロー	601	△6,858

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△916	△15
長期借入れによる収入	200	1,750
長期借入金の返済による支出	△234	△239
社債の償還による支出	△10	—
自己株式の取得による支出	△612	△86
配当金の支払額	△734	△717
少数株主への配当金の支払額	△13	△13
リース債務の返済による支出	△177	△240
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,498	437
現金及び現金同等物に係る換算差額	△94	31
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,710	△13,382
現金及び現金同等物の期首残高	39,990	34,706
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 35,279	※ 21,324

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、連結子会社である宝永物産㈱は、当社を存続会社とする吸収合併により解散したため、連結の範囲から除外しております。また、当第2四半期連結会計期間において、伊藤ハムウエスト㈱、アイエイチロジスティクスサービス㈱、伊藤ハムヒューマンサービス㈱を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。	
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 当第2四半期連結会計期間において、新たに出資したMIY㈱を持分法適用の範囲に含めております。	

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
偶発債務 連結子会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。	偶発債務 連結子会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。
(有)環境ファーム 1,364百万円	(有)環境ファーム 1,345百万円
(株)鹿兒島農場 1,100	(株)鹿兒島農場 1,050
(有)島根農場 670	(有)島根農場 746
INDIANA PACKERS CORP. 544	FIVE STAR BEEF LTD. 730
FIVE STAR BEEF LTD. 523	INDIANA PACKERS CORP. 547
協栄ファーム(有) 300	協栄ファーム(有) 300
ITOHAM BETAGRO FOODS CO., LTD. 235(522)	ITOHAM BETAGRO FOODS CO., LTD. 210(467)
その他3件 337	その他2件 180
計 5,074	計 5,109
(注) ITOHAM BETAGRO FOODS CO., LTD. の () 内の金額は連帯保証債務の総額であり、当社への再保証額が含まれております。	(注) ITOHAM BETAGRO FOODS CO., LTD. の () 内の金額は連帯保証債務の総額であり、当社への再保証額が含まれております。

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料及び手当 10,649百万円	給料及び手当 9,677百万円
賞与引当金繰入額 1,943	賞与引当金繰入額 1,794
発送配達費 9,690	発送配達費 9,650
貸倒引当金繰入額 52	貸倒引当金繰入額 34

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在)
現金及び預金勘定 30,100百万円	現金及び預金勘定 11,140百万円
有価証券勘定 5,500	有価証券勘定 10,749
預入期間が3か月を超える定期預金 △320	預入期間が3か月を超える定期預金 △316
現金及び現金同等物 35,279	償還期限が3か月を超える有価証券 △249
	現金及び現金同等物 21,324

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	735	3	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	722	3	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	加工食品 事業本部	食肉 事業本部	計				
売上高							
外部顧客への売上高	117,369	104,531	221,900	351	222,252	—	222,252
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,271	40,532	41,804	1,161	42,965	△42,965	—
計	118,640	145,064	263,705	1,513	265,218	△42,965	222,252
セグメント利益又は損失 (△)	8	△609	△600	132	△468	24	△444

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣業及び保険代理店業であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、たな卸資産の調整額等であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

4. 平成23年4月1日開始の連結会計年度より、セグメント利益の算定方法を変更したことに伴って、前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)のセグメント利益を変更後の算定方法による数値に組み替えて表示しております。これにより、従来算定方法によった場合に比べて、加工食品事業本部において2,116百万円、食肉事業本部において668百万円それぞれセグメント利益が減少しております。算定方法の変更内容につきましては、「II 当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日) 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご覧ください。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	加工食品 事業本部	食肉 事業本部	計				
売上高							
外部顧客への売上高	114,817	106,639	221,457	269	221,726	—	221,726
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,261	34,442	35,703	709	36,413	△36,413	—
計	116,078	141,082	257,160	978	258,139	△36,413	221,726
セグメント利益又は損失 (△)	764	△384	379	109	489	14	503

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣業及び保険代理店業等であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、たな卸資産の調整額等であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの利益又は損失の算定方法の変更)

当社（親会社）の本部及び間接部門に係る費用等の全社費用につきましては、前連結会計年度まで各報告セグメントへの配賦を行っておりませんでした。経営管理の手法を見直した結果、当連結会計年度より各報告セグメントへ配賦する方法に変更しております。この変更に伴う前第2四半期連結累計期間の組み替え後の数値及び影響額につきましては、「Ⅰ 前第2四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日） 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」に記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	9円69銭	1円2銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,373	244
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,373	244
普通株式の期中平均株式数(千株)	244,816	241,017
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	9円69銭	1円1銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	184	181
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
当社は平成23年11月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。 なお、自己株式の取得に係る事項は、次のとおりであります。 (1) 自己株式の取得を行う理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行し、資本効率の向上を図るため。 (2) 取得内容 ①取得する株式の種類 当社普通株式 ②取得する株式の総数 10,000,000株(上限) ③取得する期間 平成23年11月11日より平成24年3月31日まで ④取得価額の総額 3,000百万円(上限) ⑤取得の方法 東京証券取引所における市場買付

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

伊藤ハム株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 康仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧 美喜男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 和人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊藤ハム株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、伊藤ハム株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。